会報いずこうげん

夏号
2026
No.78
7月1日発行

☆2026年度総会報告

◇報告事項　◇第一号議案　◇第二号議案　◇新理事長の挨拶

☆意見交換会報告

◇質疑応答

☆地区連絡会だより ☆地区連絡会のお知らせ ☆会費納入のお願い

伊豆高原親和会

静岡県伊東市八幡野1208-95　☎0557-53-1122

親和会公式掲示板

2026年度 総会報告

本年度の親和会総会は、会場における参加者107名、委任状1528通と合わせて計1635名の出席により、定足数936名（会員数2809名の1／3）を満たして成立しました。

出席率は昨年度の37・9%から58・2%へと大幅に増加し、近年では稀に見る多くの会員の参加を頂きました。いずれの議案も、議決権行使の数が830通を超え、会場の出席者の賛同も得て承認されました。会員の皆様のご協力に感謝いたします。

報告事項

令和7年度の事業報告及び収支決算書については、担当理事より以下の補足説明があり、質疑応答を経て承認されました。

☆道路補修については、116ヶ所6681㎡の補修要請があったが、予算の制約により補修した箇所は61ヶ所2175㎡にとどまったとのこと。

現状の予算では、補修要請のあった面積の1／3しか補修できていないことになり、改めて、本会の予算不足が浮き彫りになりました。また、側溝補修については、側溝の破損が宅地側の要因により生じている場合は、所有者に修理を依頼することになり、補修が円滑に行われない要因になっているとのことです。

☆常駐の管理者を置かない宿泊施設、いわゆる民泊、貸別荘を運営する場合の規則が制定されました。現状、本会で把握している範囲では、分譲地内には50件程度が営業していると思われ、届出、規則の遵守の徹底を進めるとのことでした。

☆従来の親和会ニュースを「親和会ライフNavi」と改称し、隔月発行、ゴミステーションの広報BOXに置き配とし、「会報いずこうげん」は年3回に増刊することにより、非定住会員を含む全会員への配布機会を増やしたとのことです。

決算報告とともに、監査報告がなされた後、質疑応答では、広報に対して、ウェブなどの電子的手段の充実を図るべきとの意見がありました。既に、親和会公式掲示板を運用しており、閲覧数も増えている状況ですが、更新頻度を増やすなど内容の充実を進めていくとのことでした。

第一号議案

令和8年度事業計画及び予算についても、担当理事より以下の補足説明があり、質疑応答を経て承認可決されました。

☆予算については、支出の精査と節減を徹底し、限られた財源を計画的に活用しながら次年度以降の事業展開に備えることを重視し、老朽化が進行する共用施設の安定的維持に向けて適正な会費体系の見直しを行うとのことでした。

☆道路補修については、1000万円の予算増額により、前年度に実施できなかった補修要望箇所の1／3に当てられるとのこと。また、側溝の補修についても予算を増額し、前向きに対処するとのことでした。

☆環境美化に関しては、老巧化が進んだゴミステーションの更新、継続したヤスデ対策、及び不法投棄抑止対策としての監視カメラの実証実験の継続のため、必要な予算を計上しているとのことでした。

質疑応答では、法人化の検討がなされていたが、その後どうな

ったのか、継続して検討しないのかとの質問がありました。令和5～6年度に法人化委員会が設置され検討を重ねましたが、現時点での移行は困難であるとの結論に至っています。

第二号議案

令和8年度役員選任については、開催通知（議案）を発送した後に役員1名が退任することになったため修正案が提示され、承認可決されました。改選期に当たり、留任役員候補10名及び新任役員候補5名です。議案は、理事の選任に関する事項のみです。

一旦、議事進行を中断し、令和8年度新役員による臨時持ち回り役員会（書面決議書による）が開かれ、新たに15名による役員体制案が提示されました。新役員体制についても以下の通り承認されました。

理事長	水野 由康
副理事長	双川 文吾
副理事長	福田 美津夫
副理事長	濱中 淳宏
副理事長	西村 保重
理事	関水 良幸
理事	近藤 宏克
理事	長島 朋子
理事	黄 鳴
理事	中西 鉄也
理事	小島 匠
理事	渡辺 保隆
理事	大川 義宏
監事	（株）伊豆急コミュニティー
監事	（株）静岡銀行

尚、総会の模様は、左記のQRコードから、YouTubeにて視聴することができます。

新理事長あいさつ

この度の総会にて、引き続き理事長を拝命いたしました。もう一年、皆様と共に歩ませていただきます。変わらぬご支援とご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

伊豆高原別荘地は分譲開始から60年余が経過しました。施設の老朽化が進む一方で定住世帯は増え続け、現在1067世帯、2153人もの方々から定住届けをいただいています。

この地で育った方は稀で、多くの皆様は国内外で歳を重ね、縁あってこの地に「安住の地」を求めておいでになられたことでしょう。また、二拠点生活の方の中にも、いずれ移り住みたいと願う方は少なくないはずです。

私自身、移住して15年。東京の自宅も名古屋の実家も処分し、この伊豆高原が唯一無二の拠点であり、終の棲家となりました。「何としても守り、住み続けたい」という想いは、年々強くなるばかりです。

日々暮らす中で「こうしたい」「ここを改善すべきでは」と感じることは少なくありません。今年は、これら課題に正面から向き合い、できることから一つずつ実現していく親和会運営を図ってまいります。

会員の皆様との意見・情報交換には、これまで以上に力を注ぐ所存です。皆様の想いやご意見を理事会運営に反映させ、安心で快適な地を目指し、共に力を合わせて取り組んでまいります。

至らぬ点もございますが、精一杯務めさせていただきます。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

意見交換会報告

今年は、初めての試みとして、総会の議案に対する議決終了後に、「親和会が直面する課題について」と題して意見交換会が開催されました。

最初に、水野理事長より、この意見交換会の主旨説明がありました。親和会の簡単な紹介の後、下図のように現状は課題が山積みであり、左記のようにまとめています。

課題を整理すると…。

- ◎インフラの老朽化（維持のための財源不足）
- ◎会員の高齢化、会への無関心
- ◎危うい防災体制
- ◎行政の支援不足

これに対して、私たちにできることは、次の5つであると述べています。

私たちにできること…。

- ◎会費の改定
- ◎地区の活性化
- ◎生活支援事業
- ◎本部機能の強化
- ◎行政との対話

尚、親和会の現状については、会報の2025年秋号（№76）では親和会の体制を、2026年春号（№77）では親和会の活動の現状を、親和会ライフNavi4月臨時号では、親和会が直面している様々な「構造課題」を紹介していますのでご参照ください。

質疑応答

少ない時間を有効に使うため

に４つのテーマに絞って意見交換を行うことになりました。

（１）親和会の組織、運営に関する質問

（２）親和会の運営に対する要望

（３）親和会の活動に関する提案

（４）会費の見直しに関する意見

以下に、当日の質疑のやり取りをまとめました。

Q 道路補修に伊豆急の負担は？

A 道路は伊豆急が所有し、親和会はその使用に対価を払っていない。開発事業を終えた伊豆急に財源はなく、組織的、財政的な支援は期待できない。

Q 固定資産税、都市計画税を払っているのに、市からの支援はないのか。

A 伊豆高原自治会連合会を通じ長年に亘り交渉しているが、私有地への資金投入はできないというのが市の主張。それでも南部地域への支援がなくていいのかとの意見が強くなってきており、これからに期待している。新市長も用途地域の見直しに前向きな姿勢を見せている。

Q 道路を市に所有権移転して市に維持管理してもらっては？

A 前述の連合会として市と協議し伊豆高原さくら並木など公共性の高い道路３件の市への移転を実現した。しかし、全地権者の同意取り付けとか再測量とか手続きが非常に煩瑣で効率が悪く、連合会として今後は自治会の補修事業に支援を取り付ける方向に切り替えるという軌道修正をしたところである。

Q 会費の長期未納件数が59件あるとのことだが？

A 正確には59件は本年度の会費未納件数。本年度分含め長期の未納件数は48件で内13件は相続手続き中、残りは外国籍で連絡が付かなかったり、破産もしくは所有者不明となっている。所有者が住んでいるのに払ってくれない案件は17件。

Q 民泊規則の位置付けと罰則規定について？

A 民泊規則は民泊を所有している会員も守るべき自主規制の一端と位置付けている。民泊施設に求めているのは、宿泊者にも伊豆高原住民と同じ規範を守っていただく指導、及びトラブル発生時の緊急連絡先の開示である。罰則規定を設けてはいるが、営業を排除する法的強制力はない。民泊規則は民泊を排除するものではなく、住民と同じ規範の下で活動していただく呼び掛けである。

Q どの程度の会費改定を考えているか？

A 全面再舗装する積りはない。亀の子状の亀裂は仕方ないが、穴が空けば埋めたい、穴が続くようであれば部分舗装したい、というレベルの道路維持を考えている。会費を倍にしてはという声もあったが、半分くらいを考えたい。

Q 住民が自宅前の道路を自前で修理することは可能か？

A 可能である。実際、新築のお宅が自宅前の側溝を自前で直すという事例もある。

１時間弱という十分な時間ではありませんでしたが、さまざまの意見と情報を交換できました。今後も、様々な課題を会員の皆さんと議論し、解決策を模索するための場として、このような意見交換会を実施する予定です。

尚、意見交換会の模様は、左記のＱＲコードから、ＹｏｕＴｕｂｅにて視聴することができます。

地区連絡会だより

第一地区

第一地区は、班長会及び日ごろのEメール通信、GSへの掲示、配布物等を通して、地区会員との意思疎通や意見交換を図り、次の10項目の推進を図ろうとしています。

①道路・側溝の要補修個所報告依頼

伊豆高原の開発開始から60年。経年劣化が進む道路及び側溝は、予算不足のため問題が拡大の傾向にあります。問題個所の把握と、悪化度合いのランク付けで後追いではあるものの最大限の対応を進めます。

②GS清掃会の実施から、災害時助け合いシステムの活性化へ

班組織設定の発端は、災害時の助け合いのための組織でした。

一方日々排出される家庭からのごみの分別と、それらのごみステーションでの環境保全は一大課題です。ゴミ扱いの「ルール無視の投棄」と部外者などによる不法投棄が問題を深刻化させている実態への対処のためにも、清掃会の活性化を考えます。

③はみだし樹木の点検と現状報告・改正民法

法律の改正がありましたが、肝心はこの問題への所有者の姿勢です。先ずは、はみだしへの対策をお願いし、改善が見られなければ「公平」を旨に必要に応じ伐採を手配し、当該費用を請求する方向です。班長に地域の状況調査を依頼し、はみだし状況の把握と改善依頼を進めます。具体的には地上3.5mまでの樹木クリアランス確保は緊急車両の行き違いのために必須であり、次に雑草の繁茂による狭隘道路の改善も課題です。

以上のほか、下記項目の検討と実践を推進して参ります。

④定住届・転出届と現状把握・居住人数の把握。

⑤GSへの掲示物・広報BOXへの通知紙媒体、情報通達と入手の実態。

⑥防災倉庫の備品の充実化（トイレ用縦型テント、白板他）

⑦感震器・凍結対策措置（火災発生防止、厳寒期の水道破裂防止・空家別荘）

⑧自然災害への対策（除雪、倒木除去、電灯線障害通報）

⑨イベント開催案件、地区独自の催し、池地区（地元）との交流・フレマーケット

⑩その他

第二地区

第2地区では、多様化する地域課題に向き合い、皆さまが安心して快適に暮らせる環境を守るため、今期より新たな体制で歩みだしました。

これまで、3名の理事と18名の班長が、親和会最大規模である第2地区の運営を支えてきました。しかし、移住者の増加や地域環境の変化により、従来の体制だけでは十分に応えきれない場面も増えてきました。

そこで今年3月より、「地区運営委員会」と「地区環境委員会」を新設し、計10名の方々に委員としてご協力をお願いしました。委員の皆さまには、それぞれのお立場から地区運営に貢献していただきながら、透明性が高く、次世代へも無理なく引き継げる健

全な体制づくりを進めてまいります。

新体制の重点施策として、最重要課題である「快適な住環境の保全」に力を注いでいます。とくに越境枝木の問題については、丁寧な現地確認を行い、伐採依頼ハガキや法的根拠に基づく催告書を用いて粘り強く対応しました。その結果、対象区画の8割以上で伐採・剪定などのご協力をいただくことができました。また、民泊に伴う騒音や不適切な路上駐車といった課題についても、ルールに沿った毅然かつ柔軟な姿勢で、未然防止と早期解決に努めてまいります。

そして、こうした課題解決の土台となるのが『顔の見えるつながり』です。その第一歩として、第2地区では初めてとなるガーデンパーティーを開催しました。新たに移住された方々を含む多くの定住会員が集い、世代や居住年数を越えて語り合い、笑い合い、温かな交流の輪が広がりました。

新体制のもと、これからも安心・安全で、品格ある第2地区を維持するため、皆さまの変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

第三地区

地区連絡会は、親和会の中の独立した執行機関であり、地区の状況に応じた自主的な活動が求められています。しかしながら第3地区では、地区連役員、班長のなり手がおらず、地区連絡会の運営に支障をきたす状況になりつつあります。そこで、昨年度の後半から地区連絡会の運営方法の改革について検討を重ねてきました。残念ながら、まだ結論には至っておらず、今年度は試行を重ねながら、新体制の構築に向けた検討を続けていきます。

第3地区の班は、鉄道、幹線道路により地理的に分断されており、地域の事情がやや異なることもあり、第3地区として統一的な運営が難しい面があります。そこで、班ごとの自主性を高めるとともに、班ごとの情報の集約を進め、会員～班長～地区連役員間の連絡ルートを徹底して、密な連携を図る体制にしたいと考えています。

また、会員と地区連絡会及び本会との間の情報伝達を円滑にするために、第3地区メールマガジンの配信を開始するとともに、第3地区独自のイベントを年4回程度開催する予定です。

第四地区

平素より親和会及び第4地区活動へのご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。今夏も酷暑が予想されます、呉々も熱中症対策を怠ることなく快適にお過ごしください。以下、今年の活動方針についてご案内致します。

〈地区委員会始動〉

今年3月の地区連絡会でご承認頂きました地区委員会の初会合を4月18日に開催し、5班から1名ずつ(現在4名)の委員をお願いしていますが、活動状況に応じ増員も検討中です。目的は、第4地区内の問題や課題を迅速で詳細に、且つ継続的に対応し一つ一つ解決しながら、「今より快適で安心安全な住環境」作りを目指す事です。更には、今後の課題である高齢化対策プロジェクトや地区のイベント等へも積極的の取り組み、「住んで良かった!」と言われる、第4地区を目指します。

〈今年の重要課題⬇GSの美化〉

地区委員会の初年度の課題も多々ありますが、先ずは「ゴミス

テーション（GS）の美化」の一点に絞り、重要課題として取り組む事になりました。

具体的には、ゴミ回収業者が回収しない「分別が不十分なゴミ」「不法投棄ゴミ」「粗大ゴミ」「処理困難物」等をGS担当の班長さん達とも迅速に連携しながら「会員外の不正利用」の取り締まり強化も含め、GSの美化に努めます。先ずは、「伊東市ごみの分別ガイドブック」に則った分別や処理の方法を徹底する為、「簡易版：ゴミの出し方」シートを作成し、定住者・別荘利用者に拘らず全戸に配布し、確実にGSから全てのゴミが回収される事を目指します。

また、そのサポートとして今年も試験的に3ヶ所のGSに、24時間監視出来る高機能の新しい監視カメラを導入し、不法投棄や不正利用等の監視と防止に役立てて行く予定です。

改めまして、GSの美化を手始めとする第4地区の「より快適で安心安全な住環境」作りへの皆様のご理解とご支援を宜しくお願い致します。

地区連絡会のお知らせ

【第一地区】
7月17日(金)13時30分～15時
天麗301 伊豆高原保養所
2階 研修室

【第二地区】
7月15日(水)14時～15時30分
八幡野コミュニティーセンター
2階 会議室

【第三地区】
7月25日(土)14時～15時
老人憩いの家城ヶ崎荘
2階 集会室

【第四地区】
7月25日(土)11時～12時
老人憩いの家城ヶ崎荘
2階 集会室

会費納入のお願い

親和会会員の皆様のご協力により、例年、高い納付率にて会費を納めて頂いており、厚く御礼申し上げます。

親和会は、会員の皆様からの会費によって、共用設備の良好な維持管理を行い、別荘分譲地としてのブランドの維持、及び近隣分譲地との差別化を図り、将来にわたる不動産価値の維持向上に努めています。

ほとんどの会員には期日までに会費を納入頂いていますが、一部の会員におかれては、何等かの事情により納付頂いておりません。会費納入は会員の義務であり、公平性の観点からしても看過することはできません、速やかな納付をお願いいたします。

編集後記

本年度の総会では、初めての試みとして、意見交換会が実施されました。親和会が直面する様々な課題が提起されましたが、中でも会費の改訂が最も大きな課題です。

今後も、会員の皆様からの意見聴取、役員会での議論を重ねることになります。広報部会としては、この会報と、親和会ライフNavi.とを通じて、検討の経過を詳細に報告していく所存ですので是非、目を通して頂き、御意見等を頂ければと思います。

発行責任者
親和会理事長 水野由康
編集
福田美津夫・長島朋子
濱中淳宏・佐和橋みどり
中西弘子・水野純子
為ケ井真佐美